

## 景観形成計画書

場所	袖ヶ浦市
開発区域面積	m <sup>2</sup>
<b>行為の内容及び予定している建築物の概要</b>	
宅地開発等の概要	
<b>計画の基本方針</b>	
区画及び外構計画（敷地境界、かき・さく、植栽、門柱、駐車場等）	
<b>建築計画の方針（景観に関する整備方針等）</b>	
建築物の配置、形態・意匠、用途、屋根、外壁等	

記入例

年 月 日

## 景観形成計画書

場所	袖ヶ浦市〇〇 〇〇～〇〇番地
開発区域面積	〇, 〇〇〇. 〇〇㎡
<b>行為の内容及び予定している建築物の概要</b>	
<b>【宅地開発等の概要】</b> 区画数 〇〇 宅地面積 〇〇〇㎡～〇〇〇㎡（平均〇〇〇㎡） 建物用途 一戸建て住宅（建築条件あり）	
<b>計画の目標及び基本方針</b>	
<b>【目標】</b> パブリックスペースとプライベートスペースに共通素材を使用し、街と個々が統一感を持った質の高い街並み創りを目指します。 街の緑と庭先の緑により、良好な景観と環境負荷の軽減を図り、防犯にも配慮した緑の多い潤いのある街並み創りを目指します。 <b>【区画及び外構計画（敷地境界、かき・さく、植栽、門柱、駐車場等）】</b> ・植栽は、植え込み、生垣、法面等のグランドカバーの他に門廻りのシンボルツリーと中高木（高さ2m以上）、中木（高さ1.5m以上）を合計〇本以上植えることとします。 ・宅地と道路及び駐車場との法面は芝生仕上げを基本とし、土留の縁石は、自然石を使用するものとします。一部、直土留が必要な場合は、ブロックを使用するものとします。 ・道路面との境界は、灌木類の植え込みや生垣による植栽とします。民地間の境界は、土留境界ブロック上にメッシュフェンスとします。 ・門柱は、自然石門柱を使用します。（門扉の有無は自由） ・駐車場は、自然石と洗い出し等の組み合わせとします。 ・屋根付カーポートの設置は妨げないものとします。	
<b>建築計画の方針（景観に関する整備方針等）</b>	
<b>【建築物の配置、形態・意匠、用途、屋根、外壁等】</b> ・建物の用途は、戸建て住宅とします。 ・街並みを統一させるため勾配屋根とします。 ・建物の外壁ラインと境界の離れは、1m以上とします。	